

2026年2月18日

各 位

会 社 名 株式会社 TSI ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 下地 豊
(東証プライム市場 コード番号 3608)
問 合 せ 先 経営戦略部 財務広報 IR 課 長谷川 俊介
T E L 03(5785)6400

一般財団法人設立検討に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、一般財団法人（以下「本財団」という。）の設立を検討することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本財団の設立について

（1）本財団の目的

当社は、「私たちは、ファッショントを通じて、人々の心を輝かせる価値を創造し、明日を生きていく歓びを、社会と共に分かち合います。」という経営理念のもと、「ファッショントエンターテインメントの力で、世界の共感と社会的価値を生み出す。」をパーソナリティとしてすべての事業活動を行っております。

当社は、ファッショントを楽しむことで、より多くの人々の“幸せ”や“喜び”が街を彩る社会を実現したいという想いをもって事業活動を行っております。しかしながら、アパレル産業は、環境負荷や人権問題などそのサプライチェーンに多くの問題を抱えており、そのような事業活動に直結する負の影響に関する問題解決に向けて、企業として中期的な視点を持ってより注力し、誠実かつ健全な事業活動への注力を推進しています。

一方、将来のアパレル産業の振興を支える未来のファッショント文化の醸成や、原材料を生み出す豊かな地球環境保全など、ファッショントに関わる社会課題が存在します。長期的視点を持ち、これらの社会課題に取り組み、ファッショント文化が繁栄する社会文化形成に向けて、高い公益性を持った社会貢献活動に取り組むべく、本財団設立に向けた検討を決定いたしました。

本財団の活動により、多くの人々がファッショントを通じて“幸せ”や“喜び”を享受する社会を実現し、当社グループの永続的な企業価値向上を図りたいと考えております。

（2）本財団の概要

名称：一般財団法人 TSI ファッショント未来財団（仮称）

設立年月：2026年6月予定

本財団の主な活動としては大きく3つを検討中です。

- ① ファッショントの未来を担うクリエイターの育成を目的とした奨学・助成金事業
- ② 生物多様性等の環境保全・再生に寄与する取り組みの支援
- ③ ファッショントを楽しむ健全な地域社会貢献や人道的支援

これらの活動を公益的に行なうことは、ファンデーションを通じた社会的な価値創出につながり、当社の企業価値を高めると考えております。
また、代表理事・活動原資（運営規模）等は今後、検討を進めてまいります。

2. 本財団の活動原資の検討

（1）原資と議決権

- ①原資：当社自己株式割り当てによる配当等（予定）
- ②割当株式数・議決権：発行済み株式数の1%未満かつ総議決権数の1%未満（予定）
- ③資金運用スキーム：検討中

（2）処分条件等の合理性

①目的と払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本財団は、当社の長期的な成長を支えるファンデーション文化の醸成を目的とした事業を運営します。ファンデーションに関するクリエイター志望であり、社会的または経済的に困難な状況にある青少年、障がい者、女性等への奨学・助成、ファンデーションテキスタイル生産にかかる環境保全・再生、ファンデーションを楽しむことができる健全な社会実現に資する地域貢献ならびに人道的支援を予定しています。

また、財団設立に際し、運用金を当社寄付金等の拠出によって支援することも検討いたしましたが、寄付金等の拠出は当社グループの利益の減少となり、支援内容が業績動向に影響される懸念があります。そこで、本財団に対し自己株式を割り当てることにより、本財団は配当金を安定的原資として運用していくことを検討しています。これにより、当社グループは継続的かつ中・長期的な社会貢献活動が可能となりますので、この点からも当社グループの企業価値向上への貢献が合理的なものであると判断しました。

本自己株式の処分は、本財団の活動支援を目的としたものであり、調達する資金も本スキームの構築に必要な諸費用への充当を予定しています。このため、1株につき1円という払込金額は合理的であると考えています。

②処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団が、社会的または経済的な理由で困難な状況にあり、ファンデーション・芸術を学ぶための就学が限られている方々、ファンデーション産業に携わる地域の環境保全・再生、困難な状況にある地域社会への支援をすることを継続的、かつ安定的に実施していくために必要となる活動原資として処分数量の規模は合理的であると考えています。

加えて、本スキームでは、当面は本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、本自己株式の処分における株式の希薄化の規模は、2026年2月18日現在の発行済株式総数63,438,793株に対し1%未満であり、本財団設立予定である2026年5月の総議決権個数に対する割合も1%未満を予定（ともに小数点以下第3位を四捨五入）しており、株式市場への影響は軽微であると判断し、希薄化に対応する措置を予め考慮しております。

当社グループによる本財団を通じての活動は、当社グループの企業価値向上につながるものであり、それは本自己株式処分による希薄化を上回る効果があるものと判断しております。

上記を総合的に勘案し、本自己株式の処分による株式の希薄化の規模については合理的であると判断しております。

なお、本自己株式処分以降も含めて本財団は、株式の議決権については行使しないものとする予定です。処分価額は当社株式1株につき1円に設定することを想定しており、本財団に対する有利発行に該当することとなるため、2026年5月22日開催予定の第15期定時株主総会における特別決議による承認を経ることを条件とする予定です。

以上